

平成22年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成22年4月27日(火) 午後3時00分～午後3時50分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 移動教育委員会

【指導課】

(1) 平成22年度 千代田区立中学校・中等教育学校生徒海外交流教育に伴うウエストミンスター市立学校への派遣

(2) 発達支援・特別支援教育の推進

第 2 その他

【子ども施設課】

(1) 富士見みらい館の室内空気測定結果

【子ども総務課】

(1) 教育委員会定例会(6月)の日程変更

(2) 九段中等教育学校の仮設校舎設置

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員 (10名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司
指導課統括指導主事	杉本 真紀子

書記（２名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 それでは、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請がございました。傍聴を許可しておりますので、よろしくご了承ください。

それでは、ただいまから平成22年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は、福澤委員にお願いいたします。

日程第1 報告

子ども総務課

（１）移動教育委員会

指導課

（１）平成22年度 千代田区立中学校・中等教育学校生徒海外交流教育に伴うウエストミンスター市立学校への派遣

（２）発達支援・特別支援教育の推進

市川委員長 それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第1、報告でございます。報告は3件でございます。

では、子ども総務課長から報告願います。

子ども総務課長 はい。子ども総務課からのご報告に先立ちまして、すみません、子ども健康担当の参事が教育委員会に出席されておりますので、ご紹介させていただきます。

参事(子ども健康担当) それでは、自己紹介を。

初めまして。前回ちょっと欠席いたしまして、4月から子ども健康担当参事になりました清古と申します。よろしくお願いいたします。

市川委員長 ありがとうございます。

子ども総務課長 よろしくどうぞ、お願いいたします。

それでは、子ども総務課より報告をさせていただきます。

本日のご報告は、今年度、22年度の移動教育委員会の開催スケジュールでございます。先般お話しさせていただきましたが、今年度につきましても、各教育機関、施設等の現場の様子を見ていただき、その場で教育委員会を開催させていただきたいと思っております。

お手元の資料にございますように、今、確定しておりますのは5月25日の西神田児童センター、ここにつきましては、具体的に児童館の見学をしていただきまして、その後、各児童館長との懇談会を予定させていただいております。以下、7月13日、9月14日、11月9日、1月25日、それぞれの小・中・中等・こども園というふうになっております。

内容につきましては、今のところ、このように各施設との間ではお話をし

	ておりますが、具体につきましては、もう少々お時間をいただいて詰めてまいりたいというふうに思います。時間帯につきましても同様でございます。
	以上でございます。
市川委員長	説明は以上のとおりでございます。
	何かご質問等あれば、どうぞ。
古川委員	各児童館長ということで、民間の児童館の館長さんもいらっしゃるのでしょうか。
子ども総務課長	このたびは民間の児童館長さんはお見えではないです。
児童・家庭支援センター所長	4 児童館長を予定しております。施設のほかにところは無理がありますので、西神田でまずやらせていただいて、それ以降もまた機会があると思いますので、その辺はまた民間の施設長さんとの打ち合わせ等もさせていただければと思っています。
市川委員長	よろしいですか。
古川委員	はい。
市川委員長	ほかにいかがでしょうか。
	(「なし」の声あり)
市川委員長	それでは、なければ、次の報告事項に移ります。
	指導課からですね。2 点ございます。どうぞ。
指導課長	それでは、1 点目、ウエストミンスター市立学校への派遣についてという資料を用意させていただきましたので、ごらんいただければと思います。
	本区の中学校・中等教育学校の2年生を対象といたしまして、海外交流教育の位置づけで、イギリス、ロンドンのウエストミンスター市にあります3校と交流を行うという事業でございます。
	期間につきましては、本年10月27日から11月6日の10泊11日を予定しております。
	内容としましては、現地の学校生活体験としてお世話になり、パートナーの自宅で家庭生活を体験するという内容でございます。
	派遣の生徒数ですが、男女それぞれ5名、10名の派遣を予定しております。
	期間につきましては、今申し上げたように、10月27日からのスタートを現地で今やりとりをしているのですが、現地からの正式な回答がまだ得られず、若干、時期が動く可能性がありますけれども、派遣生の募集選考がございますので、ひとまずこの日程で動き出したいと考えております。
	下段にありますように、連休明けに、このことについて中学生・中等教育学校の2年生に募集案内をいたしまして、5月末から6月上旬にかけて学校選考し、その後、教育委員会で選考面接を行いまして、中学校校長会とも連携し、総合的な評価、判断をして、派遣生を決定してまいりたいと思っております。
	事前学習会ということで、5回程度、夏休みから秋口にかけて実施する予定でございます。

また、結団式あるいは帰国後報告会等、教育委員の先生方にも、ぜひ、ごらんいただきたい機会もございますので、改めてご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、昨年度、非常に対応に苦慮しました新型インフルエンザ等の対応については、現在、派遣中止の場合の保険なども想定して調査をしております。まだ明確な仕組みはつくられておりませんので、できたところで、また報告をさせていただければと思っております。

説明は以上でございます。

市川委員長

何かご質問等ございましたら、どうぞ。

中川委員

よろしいですか。派遣はよろしいんですけども、今度、受け入れもありますよね。

指導課長

はい。

中川委員

それはまだ決まっていはいないんですか。

指導課長

秋に派遣しまして、翌年の春に受け入れをワンセットとして考えています。

市川委員長

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

古川委員

派遣される生徒が10名で、人数に限りがあると思うんですけども、応募人数は、毎年どのぐらいの子どもたちが応募されているのでしょうか。

指導課長

2倍から3倍程度で、年によっても若干差はあるんですけども、2倍から3倍程度の中で10名を選抜してきております。

古川委員

英語が得意な子たちとか。

指導課長

いえ、英語の力に限定はしていません。渡航の明確な目的意識を持っているお子さんも、英語力だけで判断するわけではありませんので、目的や意識がはっきり強いお子さんなどにも参加する機会を与えております。

中川委員

そうしますと、選考基準というか、選考に対してはどういう形を。もちろん、学校ごとに共通していることはあると思うんですけども。

指導課長

まず、学校で課題作文とそれから校長の面接をします。その中には、平素の学校生活の態度、実績なども加味して、校長から推薦順位をつけていただいて、ご提出をいただいています。それを踏まえて、改めて教育委員会として面接をし、その面接点を加味した中で、また総合的に判断していくわけですが、3校のバランス等を加味して調整などもさせていただきます。

市川委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、特にないようでしたら、指導課からの2番目の報告をお願いします。

指導課長

それでは、2番目、発達支援・特別支援教育の状況ということで、今日、説明をさせていただきたいと思います。

本区の発達支援・特別支援教育については、障害のある子どもへどのような組織的に支援していくかということで、平成17年度に支援検討会、それから平成18年度には特別支援教育推進協議会という組織で検討が進められてま

いりました。今日、委員の先生方にはピンクの表紙の報告書を参考に用意させていただきました。平成19年と20年に、千代田区発達支援・特別支援教育推進協議会という組織を立ち上げて、発達障害や心身に障害のある子どもへの支援事業あるいは特別支援教育にかかわる取り組みの成果ですとか課題を検証しまして、これを関係者にお集まりいただいて、協議、検討を行っていただき、それぞれの役割分担を明確にしております。

その報告書がこのピンクの表紙の冊子でございます。その協議会で提言された大きな取り組みとしましては、縦の連携を一層充実すること、それから2つ目に、中学校での支援体制の整備、そして3つ目には学校・園における支援体制の整備、こういったものが大きな柱として、課題が明確化されたわけです。この報告書で提言された内容が、平成21年度、どのような状況で実施されたか、これを点検するために、今年の3月10日、この協議会の一部メンバーにお集まりいただきまして、各担当部署から取組状況について報告をさせていただきました。

この進捗状況について、簡単ではありますが、統括指導主事から若干説明をさせていただきたいと思います。今日のお手元の資料で、A4横で、「発達支援・特別支援教育の取組状況」、3月10日実施報告よりという資料を用意させていただきましたので、こちらをごらんいただければと思っております。

それでは、「発達支援・特別支援教育の取組状況」という資料をごらんください。

ただいま説明いたしましたとおり、21年度末に、その時点でどのような進捗状況になっているかにつきまして、このような形で報告がされました。表の左の枠の「検討課題」というところを縦にごらんいただきますと、平成20年度末にこれらのことを検討したいということとして出された項目ということになります。それらについて、報告事項ということで、具体的にどのような視点について報告されたかということが「主な報告事項」というところですよ。

それでは、一つ一つ、簡単にはなりますけれど、説明申し上げます。

まず、検討課題の1、早期発見、早期支援についてということにつきましては、健康推進課の所管ということで、5歳児健診の試行について検討いたしまして、平成22年度の新規事業として年間3回の試行を実施予定ということになりました。

次に検討課題の3、4、縦の連携の強化策、充実方法について、就学支援・就学相談についてということにつきましては、児童・家庭支援センターが就学相談ということで取り組みまして、21年度末までに特に重点的にということで、適正就学先の検討や就学や就園に当たっての必要な支援策の検討ということに取り組みました。

また、子どもの健康相談の実施、これは児童・家庭支援センターへの発達支援についての相談を医療につなぐという取り組みで、以前から実施してい

るものですが、これについても、また充実を図るということで取り組んできました。

次に、5．中学校・中等教育学校の発達支援・特別支援教育の在り方と支援策についてですが、中学校への通級指導学校の新設ということが具体策として出されまして、これにつきましても平成21年度中に準備を進めまして、22年度に神田一橋中学校への情緒障害と通級指導学級の開設というところまで進んでまいりました。5月から実際に通級指導学級の指導が始まります。この通級指導学級につきましては、学級の設置ということですので、さまざまな担当部署がかかわっているということになっております。

次に、6．就労支援についてですが、障害者就労支援センターが所管部署ということになっています。これにつきましては、就労支援の充実ということで、個に応じた支援の実施、広報活動の重視、関係機関との連携、個に応じたキャリアアップの支援、こういったところに重点を置いて取り組んでまいりました。

検討課題の7、8ですが、学童クラブの子どもたちへの支援策等について、長期休業中の支援策についてですが、児童・家庭支援センターの所管として取り組んでまいりました。児童館・学童クラブ等の現状ということで、こちらにつきましては、学校と児童・家庭支援センターから各小学校、幼稚園に派遣されるスクールカウンセラーが学童クラブでも同じ子どもたちを見るという、そのような形をつくりまして、学校と学童クラブとの間をつなぐという役割を担っています。そして、子育て支援者養成講座修了者の活用、また学童クラブ職員への研修参加の促進というふうなことにも取り組みまして、学童クラブまた長期休業中の支援策を、障害のある子どもたちへの支援策をこのような形で取り組んでおります。

検討課題の9、10ですが、学校・園の保護者への支援策について、学習・生活支援員、教員の研修の充実策についてですが、これにつきましては、特に学習・生活支援員という、個別の支援をするという、その役割を担う方の派遣、そしてまた、コーディネーターの複数指名、巡回相談員という専門家の派遣ということに力を入れてまいりまして、保護者への対応ですとか、また、学校、幼稚園での生活へのサポートということに取り組んでおります。

11．担任、コーディネーター、巡回相談員、学習・生活支援員、生活支援員等関係者相互の連携の強化、ネットワークづくりについてということにつきましては、特にこれを学校・園の取組ということで取り組んでまいりました。これが千代田小学校での例ですが、特別支援教育に視点を置いた研究の実施と、その研究の成果を他校へも紹介するということに取り組みました。そしてまた、各学校、園の中で関係者における研修の実施と情報交換、教育活動についての積極的な、これは保護者や地域への情報提供により啓発を図るという、そういった取り組みをいたしました。

この会議ではこのような報告がされましたが、今後の課題としてここに挙げたようなことが出されております。これらにつきまして、22年度、さらに

進めていくという、そのような予定で今取り組んでおります。

私からは以上です。

市川委員長 今ざっと説明があったんですが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。いかがでしょうか。

中川委員 神田一橋中学校への通級指導の新設ということですけど、これは、今、何人ぐらい来る予定ですか。

指導課長 今、6人でございます。

中川委員 それは麹町小学校の卒業生とか。

指導課長 中学校ですので、小学校の出身は多少ばらけるとは思いますけども、現在の神田一橋中の通級に在籍している生徒は、原籍校と言っているんですが、元になる学校から通ってくるというのが通級指導学級のパターンです。通級生は、神田一橋中の通常学級に在籍して皆さんと勉強しているんですけども、上限は週に8時間程度ですが、その時間だけこの通級学級に通ってきます。

現在、麹町中学校からもお一人、通級のご相談をいただいているところで、まだ確定はしておりませんが、希望があれば他校からも通えるシステムになっています。

中川委員 麹町からだ、この時間だけこっちへ来るというのは結構大変ですね。

指導課長 地理的には、本区は交通機関が発達していますので、時間割をうまく調整してやりくりをしています。

中川委員 あと、コーディネーターなんですけども、これは各校にも配置されていますか。

指導課長 はい。

中川委員 複数指名ということは、1人じゃなくて。

指導課長 はい。通常、東京都では各学校にこの特別支援教育のコーディネーターを教員の中から1人指名して位置づけなさい。そして、その学校の特別支援教育の仕組みを中心になって推進してくださいと、こういう仕組みが一般的なんですけれども、本区では、そういったコーディネートする人を複数置いて、相談しながら充実をさせていくという考え方で、この複数指名という形になっております。

古川委員 校内の先生がということなんですか。

指導課長 そうです。

中川委員 ちょっと前に戻るんですけど、縦の連携の強化策、充実方法についてということで、就学前から小学校以降への連携強化策ということになっていきますけど、小学校から中学校への連携みたいなので、特に考えられていないのか。というのは、前に、たしか、小学校から他区の支援学校に出ていったお子さんがいまして、できれば区の中でそのままつなげて教育してあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。この連携というのが。

指導課長 お子さんの状況によって、固定学級が良いのか、あるいは通級学級が良いのか、あるいは特別支援学校が良いのかという、1つの選択になるかと思いますが、現在、本区では児童・家庭支援センターが中心になって、その就学

	先の相談に応じていく流れをつくっています。 以前のような、あなたはこうだからここに行きなさいというような、そういう対応ではなくて、保護者や本人の意向を十分聞き取らせていただき、また、学校として対応できる幅などもお示しさせていただいて、協議を重ねて、その就学する学校を選んでいただくという方法をとっております。 校種によって、それが切断される機会が今まであったんですけども、児童・家庭支援センターを中心に継続的に相談を受け、発達の度合いに応じて、また手当を強めたり弱めたりという方法をとっておりまして、先ほど医療につなぐという表現もありましたけども、必要に応じてそういうこともできるような仕組みを現在進めておりまして、現在もやっているんですが、最終的には就労支援までつなげていく、縦の支援をしていこうというのが、このピンクの冊子の大きな柱の1つにはなっています。
中 川 委 員	もう一つ。この1番、早期発見についてということで、5歳児健診の試行というふうに書いてあるんですけど、この結果というか、平成22年から始めるから、まだ結果は出ていないんですね。
指 導 課 長	今年度の試行については、保健所も移転しますので、移転後、9月ぐらいから徐々に始めていくというふうに聞いております。 清古参事、補足があればお願いします。
参事(子ども健康担当)	保健所ですけれども、今年度、10月と12月、2月に3回やる予定でありまして、5歳になったお子さん、保育園・幼稚園に行っていらっしゃるお子さん、年中のお子さんですね、5歳になったぐらいのお子さんをお呼びして、今まで1歳半と3歳児健診をやっておりましたけれども、その後就学までに、3歳から就学だと時間がありますので、その間に軽度の発達障害を一応視点ということで、それ以外にも視力の発達とか、お口の摂食機能の発達とか、いろんな発達がありますので、そういった面で幅広く相談の機会ということでやってみようかということになりまして、今、細かいことを詰めている最中でございます。
中 川 委 員	これは、試行じゃなくて、ぜひ、やっていただきたいと思いますけど。
福 澤 委 員	6番の就労支援についてですけど、これは障害の程度によって、いろいろ技能を修得させるとか、そういうことをやっているわけですか。 就労するために、腕に何かをつけなきゃいけないわけだけど、そういうことを言っているんじゃないんですか、これは。
指 導 課 長	これは就労支援センターのほうで担当していただいておりますので、詳しい内容をちょっと私は承知していないんですけども、キャリアアップのための支援という部分で、職業に就くための取り組みは、練習といいますが、訓練を実際に進めていただいているというふうに聞いています。
福 澤 委 員	やっているんですね。これは、そうすると、そういう訓練というのは、一応義務教育を終わってからやるということなんですか。それとも中学生のころから何か技能の訓練をやっているんですか。
指 導 課 長	例えば、今年は中学校の固定級という知的障害のあるお子さんの学級は、

今、在籍がゼロでお休みになっているんですが、生活訓練的な内容は義務教育の中ではやりますけれども、やはり高校生の年代ぐらいにならないと、職業訓練的なことは、まだ詳しくは……

福澤委員 それは、一応、今、支援センターというのがあって、そこでやるわけですか。

指導課長 こちらが中心になってニーズにお答えするという方法をとっております。

福澤委員 実際に就労状況というのはどうなんですか。

指導課長 すみません。細かな数字は、申しわけございません。今、手元にございませんで次回、報告いたします。

福澤委員 こういう人たち、本当に将来、そのレベルに応じて、何か仕事をしないとね。親がいつまでも面倒を見ているわけにもいかないのですね。これは本当に真剣に取り組まないと、本人たちにとっては非常に大きな問題ですよ。企業にはある程度何%はとらなきゃいけないというあれがありますけどね。だけど、これは難しいですよ、就労というのは。

市川委員長 ほかにいかがですか。どうぞ。

古川委員 スクールカウンセラーと巡回相談員なんですが、学校の月間の予定表に、この日はスクールカウンセラーや巡回員の来校というのがあったんですが、どういう違いなのかなと、ちょっと気になっていたんですけども。巡回相談員の方には、学校の先生方も相談できるのでしょうか。

指導課長 巡回相談員もスクールカウンセラーの方に対しても、保護者の皆さんはどうぞご遠慮なく、何でもご相談いただければと思っております。

スクールカウンセラーの方々のほうが、学校生活全般にかかわること、何でも相談を受けますよというふうにとらえていただければと思います。巡回相談員については、発達について、ちょっと心配だとか不安だとか、発達障害のことですとか、あるいは特別支援教育のことを相談したいですとか、こういった内容について、より専門的に相談をしていただく方というふうにお考えいただければと思います。

相談については、例えば巡回相談員は、子どもの様子を見て、そして、その子の適切な対応はこういうふうにすると良いですよというアドバイスを、管理職も含めて、教員に、あるいは実際に直接子どもに対応していただいたり、さらに保護者から相談があれば、保護者の相談にも乗ってくださいとしています。

そして、先ほどコーディネーターのお話がありましたが、その学校で中心となって運営する立場の教員がいますけども、その先生の相談にも乗っていただくなど、非常に幅広く、多岐にわたってお力添えいただいているお立場の方々です。

古川委員 では、巡回相談員の方は、学校の先生方から声をかけるというかお願いする場合もあるし、保護者からもということでしょうか。例えば、支援的なことで相談したいのが学校の先生のほうだったら、先生のほうがこのお子さんのことを見てくださいというふうに相談できているんですか。

指導課長 はい。そうです。

市川委員長 保護者の方々に、この日、巡回相談員が来ますよとか、スクールカウンセラーが来ますよというご案内は、直接、相談のご希望があれば、その日、どうぞ遠慮なくということで、学校は案内をさせていただいています。

中川委員 よろしいですか。どうぞ。

指導課長 こちらのピンクの冊子で、15ページのほうに寄せられた意見の概要というのがあるんですけども、私も前に聞いたことがあるんですけども、支援員の日給が安く、支援員自体が見つからないというようなことがあると聞いています。これは千代田区が安いということですか。

指導課長 私どもは基準を設けて、区の基準に相当する額をお支払いしております。これは都内を見ても、本区よりも高いところはもちろんありますけども、それほど低い水準ではないと思っています。

中川委員 学習生活支援員についても、例えば、教員免許を持っている方は若干時給を高くさせていただいたり、そういう工夫の中で、人材を確保しています。学習生活支援員については数年の蓄積がありますので、非常によくやってくださる方々を比較的定期的に確保することができています。

指導課長 また、大学とも連携しておりまして、支援員の養成講座を大妻女子大学で企画していただいて、ご協力、支援を賜っている状況にございます。

市川委員長 毎年、保護者担当がかわって困るというようなことも書いてあるんですけど。やっぱりしっかり人材確保というのがすごく大事になってくるわけですよね。その辺、よろしく願いいたします。

指導課長 はい。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

指導課長 千代田区のことで手がいっぱい、東京都がやっていることまで知らんと言われればそれまでなんですけれど。東京都は一体何をやっているんですかね、こういう子どもたちに対して。義務教育だというわけじゃないのでわからないんでしょうけれども、高等学校というんですかね、いわゆる身体障害とかその他の、旧来からある障害児の教育については非常に大きな蓄積があると僕は思っているんですけども。これはテーマとしてもそんなに古いテーマじゃない。せいぜい、日本においては、10年か十数年前からの話ですから、蓄積という面ではあれなんでしょうけれども。

指導課長 今どのぐらいのことを、少なくとも千代田区がやりたい、やらんとしている、やらなきゃいけないと思っているようなことを考えていただいているかどうか、その辺の情報はどうなんですか。

指導課長 本区が配置しています学習生活支援員のような職員や、かつての表現で言うところの介助員のような位置づけというのは、東京都は考えていないと思います。やはり適正就学が原則で、高校生の年代になりますと、重度、重複のお子さんも多くなりますので、どうしても今の特別支援学校の中では軽度の障害の方を受け入れるという部分は難しい状況があると思います。

指導課長 ただ、永福学園という特別支援学校が近年設置されたんですが、この学校

は、知的障害のお子さんではありますが、軽度な障害のあるお子さんに来てもらって、先ほど福澤委員にご指摘いただきましたけれども、職業訓練、就労支援、例えば、授業の中でビル掃除の作業を練習する時間ですとか、コーヒーマシンをサービスする練習をする時間ですとか、そういったプログラムを組んで教育活動を展開している学校も、まだ数校ですけれども、選択肢の幅として東京都は現在つくっているようです。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

一番最後のほうに、保護者との共通理解と書いてありますよね、「今後の課題」、このペーパーに。非常に難しいんだと思うんです。一体ここですべて言っている保護者とはだれかということですよ。障害を持つ子どもの保護者なのか、学校全体の保護者なのか、そのあたりが非常に難しいことであって、本来そういうことはあってはいかんのだろうと思いますけれども、やはり何か相談をするにしても、何をするにしても、できれば自分たちの家庭内だけの話にしておきたいとあって、まだまだいっぱいあると思うんですね。ですから、この辺、もう少し具体的に何をどうやって知っていただくのか。いわゆる発達支援障害のお子さんとは、そうではない、重度までとは申しませんが、やっぱり障害を持つ子との差異ですね。どうして一般的に見ただけではわからないのか。その辺だって、きちっと話ができる方って、保護者の中にそんなにたくさん、大勢いらっしゃると思えないんですね。ですから、何となくやらなきゃいけないということがわかっていても、一体どういうふうにするんだということまで、まだ時間がかかるし、手が届いていないなという感じがするので。

確かに、こういうことを言うといけないのかもわかりませんが、千代田区が率先してやりますみたいな、そっちのほうばかりに目が行くと、やっぱり基本的な、どういうふうにしたらいいんだと。さっきの福澤委員から出た就労の話もそうですし、課長から説明が、こういうふうなことをやっていますと。学校によってはね。というようなことが、果たしてそれは、従来からあった、障害者の就労を訓練するような施設でもうとっくにやっているわけですね。その蓄積というのは、例えば、洗濯であれ、ここもパンをやっていますけれども、そういうようなことというのはあるわけですね。ですから、そのことを一体どういうふうに、違ったらいいのか、あるいは違っちゃいけないのか。その辺のことというのは、まだまだ、当然私もわからないんですけれども、わからない部分が多い。ただ、共通理解をしる、PRをしるというような、抽象的な話だけで終わらせてはいけないんじゃないかなという感想をすごく持つんですね。

いかがでしょうか。ほかに。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、特になければ、この報告書はもう少しじっくりと読ませていただいて、機会があればまた質問をさせていただきたいと思います。

日程第2 その他

子ども施設課

(1) 富士見みらい館の室内空気測定結果

子ども総務課

(1) 教育委員会定例会(6月)の日程変更

(2) 九段中等教育学校の仮設校舎設置

市川委員長
子ども施設課長

そのほか、報告、子ども施設課からあるんですね。お願いします。

子ども施設課からお願いします。資料はありません。口頭でご報告させていただきます。

富士見みらい館の関係ですけれども、富士見みらい館の室内空気測定結果について、口頭でご報告させていただきます。

今月初め、4月1日から供用開始しております小学校、こども園、わんぱくひろば等からなる富士見みらい館ですが、この供用開始に先立ちます3月17日に、これは竣工しまして、建物だけでなく、新しく購入した初度備品だとか什器が入った後、トータルな室内環境ということで空気測定を行いました。

この空気測定というのは、いわゆるシックハウスとかシックスクールと言われている、その原因となる揮発性有機化合物、VOCと言われるものですが、その濃度を調べるものでございます。今回は東京都のほうで定めております「化学物質の子どもガイドライン」というのがありますが、それを参考に、ホルムアルデヒドですとかトルエンですとかキシレンですとか、10物質を測定しまして、すべての測定対象、測定物質について、濃度指針値、これを大幅に下回る結果となっております。

この結果に基づいて、予定どおり供用開始をしたわけですが、この測定の結果については、こども園とかわんぱくひろばについては、お子さんを迎えに来たりする際、保護者の方が目につくようなところに掲示しているほか、小学校については保護者あてにプリント等を配付していただきまして、ご家庭にも周知しているところです。

今、供用開始後、約1カ月近くがたちますけれども、今の間、シックハウス症候群的なところで疑いがあるようなお子さんですとか教職員の報告というのは当然ながら受けておりません。ただ、新しい施設なので、施設管理を受託しておりますSPCとか各施設にお願いして、今後も機械の換気ですとか、自然換気を積極的にしていただきまして、子どもたちにとって安全で快適な室内環境となるようにお願いしております。

報告は以上でございます。

市川委員長

何か、ただいまの報告についてございますか。

僕はそのころは千代田区に関係しなかったんですけども、以前に問題になりましたね。岩本町かなんかの、あれは老人施設だったでしたかな。

子ども施設課長

はい。

市川委員長
子ども施設課長
市川委員長
子ども総務課長

我々、去年、供用開始しました神田保育園の仮園舎なんかもそうなんですけれども、そこら辺は問題意識を持って、換気を十分に、もちろん使う建材もそれが出来ないようなものを使ってやっておりますので、万全を尽くしている自負はございます。

もう、昔みたいなことはないと。

はい。

ほかにいかがでしょうか。

子ども総務課から、2点ほどお願いいたします。

お願いでございますが、教育委員会の6月の定例会なんですけれども、区議会定例会と重複する関係で、日程の変更をちょっとお願いしたいと思えます。

6月は、通常ですと8日に第10回、22日に第11回ということになるんですけれども、6月8日をまず6月11日に変更をさせていただきたい。時間は15時からということで同じでございます。

それとあと、6月22日につきましては、時間だけを変更させていただきまして、通常15時からですけれども、午前10時からということにさせていただきたいと思えます。

後ほど、またご連絡はさせていただきたいと思えます。

市川委員長
子ども総務課長

何か理由があるんですか。

区議会定例会で、ちょうどその本会議等々に当たる可能性があるということでございます、申しわけございません。

市川委員長

今の変更の話につきましては、それぞれご都合があると思えますので、子ども総務課長のほうにご連絡をいただくというようなことで、お願いしたいと思えます。

子ども総務課長

はい。ありがとうございます。

もう一点は、九段中等教育学校、これが改修工事に入ります。その関係で、校庭のほうに仮設の校舎を設置をさせていただくんですが、この連休明けの5月6日から資材の搬入等が始まります。そして、7月末まで工事がかかるということで、この期間が工事期間ということになります。

市川委員長

はい。というような報告がございましたが、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

なければ、教育委員さんのほうから何かございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、特にないようでございます。

本日予定されておりました案件につきましては、すべて終了いたしましたので、あと、事務連絡みたいなものがございしますが、それを除いて、本日の定例会を閉会にしたいと思います。どうもご苦労さまでございました。